

金子座長代理の御意見

「6 結論への付帯意見」に対する山内委員のコメントについて

米国・カナダの牛に由来する食肉・内蔵のリスクが我が国のものと同等とは見なしがたい。

コメント：

「同等とは見なしがたい」には、「同等ではない+同等かどうか不明」の両者を含みますが、現時点では「同等かどうかは不明である」、のほうが適切な表現ではないかと考えます。今回初めて同等かどうかの判断を示す文言が出たわけですが、ここは今回の答申の核心ですから、大いに議論すべきところと思います。

「7 おわりに」の最後について

また、管理措置の遵守が十分でない場合、例えば出生月齢の証明が出来ない場合、SRM除去が不十分な場合、処理・分別過程において食肉・内臓が20ヶ月齢以上のものと混合され得る場合など、人へのリスクを否定することができない事態となれば、一旦輸入をストップすることも必要である。

コメント：

この部分の表現は、輸入を前提としている印象を否めないため、**を踏まえて削除したほうが良い、**というのが私の意見です。